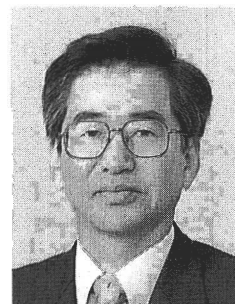


## ■ 巻 頭 言 ■

# 地方環境研究所の役割

高知県環境研究センター所長 松尾 憲 親



「21世紀は環境の世紀」といわれる。今日の社会経済システムは、資源・エネルギーの採取から廃棄に至るまで、自然環境に大きく依存しながらその一方で生産、流通、消費から廃棄に至るそれぞれの段階で自然環境に大きく負荷をかけながらひたすら利便性、快適性を追求し、20世紀を走り抜けてきた。

こうした自然環境への配慮を欠いた人類の行動により、今や不可逆的ともいえる現象が世界各地で起こり始めている。

考えてみれば、太古の時代における動植物の置きみやげを地上に掘り出して燃焼し、炭酸ガスとして大量にしかも急激に放出すれば、大気のパランスが崩れるのは自明の理といえる。

さらに、温暖化寄与物質の削減対策に関する各国の協議においても各国の経済的な利害が絡み、各論部分での合意の道は険しい。

日本においても温室効果ガスの6%削減は現在の状況から見ても非常に厳しいものがある。

また、20世紀に入り急速に開発、普及が進んだものに化学物質がある。今日推計で5万種以上の化学物質が流通し、今なお新たな化学物質が市場に投入されている。

これら物質の中には、その製造、流通、使用、廃棄の各段階で適切な管理が行われず、人の健康や生態系に有害な影響を及ぼすものもある。

これら深刻化の一途をたどる環境問題への対応として「持続可能性」の考え方が提唱されるとともに、その一環として「環境効率性」も重視されるようになってきている。

平成12年12月に公表された環境基本計画におい

ても、「循環型社会の構築」を施策の重要な柱と位置づけており、環境省においては生産、産業構造を含めた社会経済システムの転換を図るため、制度的なしくみの整備、新たな価値観とライフスタイルの構築の定着等、われわれの現在の生活のあり方そのものを根底から問い直す大きなテーマを掲げた政策に取り組んでいる。

また、平成14年4月に環境の研究・技術開発の推進方策について、中央環境審議会から第1次答申が出されているが、この中でも循環型社会の構築を目的とし、環境研究の方向として国民のニーズの反映、優先的課題の選定、最新技術の活用、総合的・中長期的視野に立った課題選定などがあげられている。

さらに環境研究のための体制整備として人材、組織の育成、研究資金の拡充、産学官研究機関の連携・交流と共に、情報の整備・有機的活用を図ることとされている。

地方環境研としても、こういった環境を取り巻く大きな流れを念頭に置きながら、時代の要請に即応した体制を整備していくことが求められている。

しかしながら、一方では昭和40年代後半に大量に採用されたいわゆる団塊の世代問題や財政の逼迫に伴う予算のマイナスシーリング等々、現実に地方環境研が直面している課題も少なくない。

厳しい状況ではあるが、地方環境研としては各研究機関独自の取組みに加え、研究機関間の共同研究や情報交換等、相互に連携体制を充実していくことが必要と考えられる。